

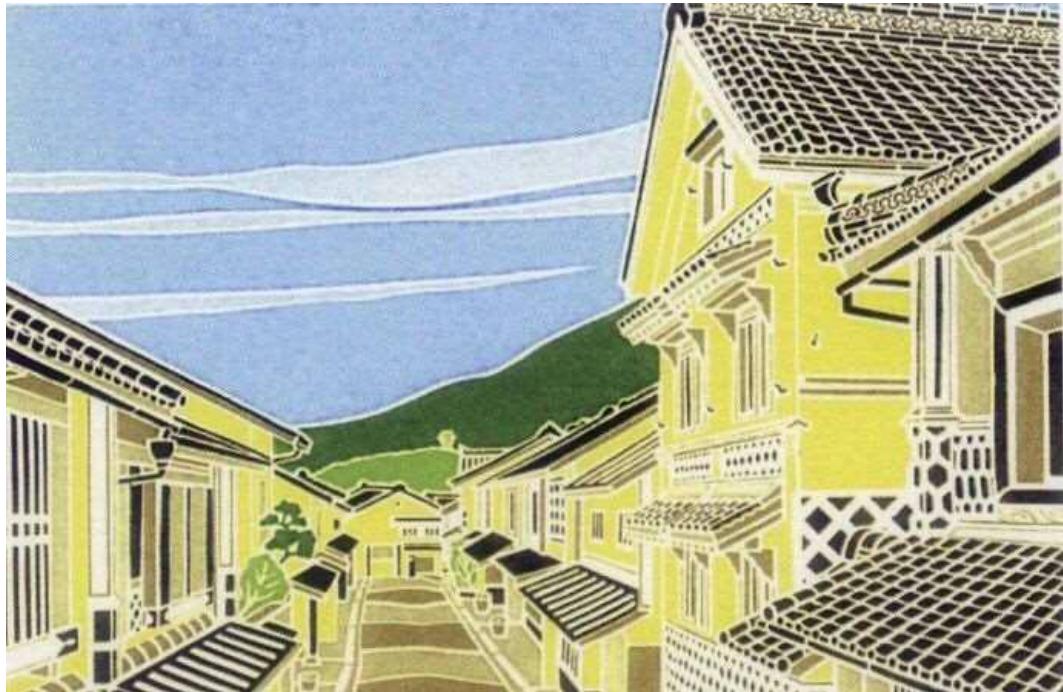
# いしづち

2017.11

No.119



公益社団法人 愛媛県建築士会  
<http://www.ehime-shikai.com>



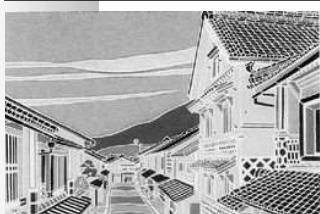
故きをたずねて 岩屋寺大師堂

自然と家とにんげんと 気候風土適応住宅が、いいよね！

雑想 細胞・住まい・日本

各支部「建築士の日の行事報告」

<b>1</b>	故きをたずねて 岩屋寺大師堂	文化財.まちづくり委員会委員長	花岡 直樹 .....①
<b>2</b>	自然と家とにんげんと 気候風土適応住宅が、いいよね！	今 治 支 部	橋詰 飛香 .....②
<b>3</b>	光のはなし 美術館・博物館の照明について	宮 地 電 機 (株)	田部 泉 .....③
<b>4</b>	くさぐさの風景 コマツヨイグサ～ランタナ～ツルハナナス	松 山 支 部	安藤 雅人 .....④
<b>5</b>	雑想 細胞.住まい.日本	松 山 支 部	玉乃井公和 .....⑤
<b>6</b>	(建築士の日の行事報告) 無料住宅相談会 建築士の日の行事報告 夏彩祭in耐震診断・耐震改修アピール活動 おかしのまちをつくろう！ 建築巡礼inまつやまIX 安全安心なまちづくり 耐震診断耐震補強啓発 無料建築相談「建築士の日」街頭アピール 地域美化活動 「2017 夢のまち・素敵なまち絵画展」実施報告 (松山支部勉強会報告) 「建物がどう壊れるか?…を知る」 これからの「省エネ家づくりについて」	四国中央支部長 新居浜支部長 西 条 支 部 今治支部副支部長 松 山 支 部 長 伊 予 支 部 長 大 洲 支 部 長 八幡浜支部長 西 予 支 部 長 宇 和 島 支 部 松山支部青年女性 委員会副委員長	尾藤 淳一 .....⑧ 白石 公成 .....⑧ 白川 裕三 .....⑨ 近藤 佳代 .....⑨ 赤根 良忠 .....⑩ 濱本 浩 .....⑪ 神田 孝一 .....⑪ 林 一夫 .....⑫ 亀岡 俊治 .....⑫ 酒井 久和 .....⑬ 大内 雄志 .....⑭
<b>7</b>	ヘリテージマネージャー養成講座報告 歴史的建造物の保存活用に 係わる専門家養成講座	第1回講座(7月8日) 文化財.まちづくり委員会副委員長 第2回講座(7月22日) 文化財.まちづくり委員会委員	若松 一心 .....⑯ 久保 孝 .....⑯
<b>8</b>	委員会報告 青年委員会 中四国建築志(士)交流会in徳島(出羽島)報告 青年委員会 中四国建築志(士)交流会in徳島(出羽島)報告 女性委員会 平成29年度第27回全国女性建築士連絡協議会に参加して	松 山 支 部 松 山 支 部 西 予 支 部	辻川晃太郎 .....⑮ 武智 良太 .....⑯ 下元 美恵 .....⑯
<b>9</b>	けんちくの輪 栄光の架橋 調和を求めて	西 条 支 部 松 山 支 部	高木 伸幸 .....⑯ 大西 慶 .....⑯
<b>10</b>	お知らせ 第2回理事会概要報告 第3回理事会概要報告 「山田きよ版画展～切り抜きスクリーン版画の世界～」	事 務 局 .....⑯ 事 務 局 .....⑯ .....⑯	



版画

題：「おもむき」  
山田 きよ

[表紙の版画について]  
内子町八日市護国地区的町並みは、昭和57年「重要伝統的建造物群保存地区」に全国で18番目に選定を受けたが、四国では第1号であった。年間観光客数は平成7年の約30万人がピークで、現在は約10万人とのこと。重要文化財の指定を受けている「本芳我邸」の併む八日市の風景は見応えがあり、有名な建造物の一つである。「おもむき」は、そんな町並み風景を型染版画風に仕上げた作品となっている。

※ 尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。

表紙作者 山田 きよ プロフィール

1959 喜多郡五十崎町（現内子町）に生まれる  
1980 松山デザイン専門学校卒業  
1982 広告デザイン会社を退社し、家業の竹材業に就く  
1988 独学で切りぬき手法のシルクスクリーン版画を初制作以後、内子町内子座や大凧合戦のポスターを手がける  
1993 初の個展  
2003 愛媛県文化協会奨励賞  
2012 個展回数が100回となる  
(本名 山田 清昭 内子町在住)

# 第15回 岩屋寺大師堂(久万高原町)

文化財・まちづくり委員会 委員長 花岡 直樹

久万高原町、旧美川村の岩屋寺は、四国靈場第45番札所で山号を「海岸山」と言います。あんな山奥にあるのになぜ、と思われる方も多いと思いますが、これは空海の作とされる「山高き谷の朝霧海に似て松吹く風を波にたとえむ」の歌によるもので、山中の霧を海にたとえたところから名づけられたと言われています。

大師堂は大正9年（1920）建立で、正方形の平面に方形の屋根を架け、正面の向拝部分のみ屋根を葺き下ろす一般的な形のお堂です。



岩屋寺大師堂全景

ところが拝礼を済ませて軒裏を見上げるとびっくり仰天。今までに見たことのないような装飾・彫刻が目に飛び込んできます。これまでの日本の伝統的な装飾とは違い、ちょっと変わったデザインが随所に見られます。



向拝上部の様子

中でも向拝の柱にはエンタシスが付けられ（中央を膨らます）、下部にはフルーティングという溝が刻まれています。頂部には房の付いたバラの花束の彫刻がつけられ、しかもこの柱は2本セットで並んでいます。明らかに西洋の意匠を意識したデザインで、建ったときには

見たこともないようなお堂を目にして、みんな驚いていろいろな意見が交わされたことでしょう。



2本一組の向拝柱のバラの花束の彫刻

設計・監督は本県出身の河口庄一。大蔵省臨時議員建築局の技手で、国会議事堂の設計にも参画したと聞くと、この洋風の意匠も少し納得ができます。愛媛県下では大正期の建築としては初めて、平成19年に国の重要文化財に指定されました。

こんな山奥ではもしもの火災の場合、消防隊が到着するにはかなりの時間がかかってしまいます。早期発見・初期消火を目的に、平成22年度には炎感知器や、エンジンポンプを据え放水銃や消火栓等を設置するなどの防災設備工事が行われました。



設置された放水銃

下の駐車場からは約25分の「登山」が必要。日ごろの運動不足解消も兼ねて、この山奥深いお堂を訪ねてみてはいかがでしょうか。

# 気候風土適応住宅が、いいよね！

自然と家とにんげんと

2

今治支部 橋詰 飛香

2020年は建築物省エネ法の全面義務化となり、その足音は一步一步近づいてきております。各種省エネのセミナーが開催され、この流れに乗り遅れないようにと努められている方も多いことでしょう。

しかし昔ながらの伝統構法での家づくりにおいて、外皮性能を基準値以内に納めるというのは不可能であり、伝統構法の造り自体を否定する話になります。断熱性能が乏しい土壁の家や、断熱材が入れられない真壁の造り、木組を現しにしたもの、大きな開口で構成される縁側や、外部に木製建具を利用したものなど外皮性能を満たす事が出来ない要素で構成されているのが伝統構法でもあるからです。

そもそも省エネとは、どれだけ断熱性能を高めたかという狭義で評価されるものではありません。その地に適応しどれだけ耐久性や寿命があるか、また使われる材料の出処（輸入製品か地場産材か）や建築時や廃棄時にかかるエネルギー、自然災害時の修復の容易さ、リサイクルや資源の再利用なども建物の省エネ性能として正しく評価されないといけません。



↑維持点検が容易な高い床下がある造りも省エネだよ！

世の中の流れは高気密高断熱の風潮に流されていますが、その地で育まれ根付いて来たものは尊く、その一時の価値観で根絶やしにするような事があってはならず、地場の伝統的な産業や素材や職人を活かし育成していく事も、建築の評価すべき内容です。

日本全国ではこういった伝統構法で家づくりをしてい

る人達から「外皮性能の向上一辺倒の省エネ基準が義務化されたら、日本の伝統的な木造住宅がつくれなくなる」という多くの意見があげられ、国交省では「地域の気候及び風土に応じた住宅であることにより外皮基準に適合させることができ困難であると認めるもの」を、外皮性能の適用除外および一次エネルギー消費量の適合確認に「気候風土適応住宅」という緩和措置が、もうひとつの道として示されたのです。

もちろん、単に「外皮性能が省エネ基準に満たない」というだけでなく、各地の気候風土に応じた省エネの工夫があり、少ないエネルギーで暮らす知恵や技術が認められることが条件となりますが、伝統構法にも生き残りの道が見えてきたというところです。

今後は国のガイドラインや他地域の認定基準の指針を参考に、地元の行政機関と協議しつつ地域独自の「気候風土適応住宅」の認定指針を策定することになっています。地元愛媛でもヒアリングの場などが設けられて、地場の家づくりを続けてきた造り手の声が少しでも多く反映され、地場の伝統構法での家づくりが繋がっていくことを期待します。

また高気密高断熱の流れに圧されている地場の家づくりを、造り手たち自身が胸を張って「これが愛媛の気候風土適応住宅だ！」と薦めていけるような家づくりをしていかなければと感じます。長い時間のなかでその地に根付いて来たものは、一時の流行でやって来たものより何をさておき意味があり意義深いですから、私たち地場の家づくりを志すものたち同志が連携し協同していかなければと思います。

また今後省エネセミナーにおいても「気候風土適応住宅」という枠組みがあるという事も周知頂ければと願っております。

少し希望の光が見えてきた伝統構法です。

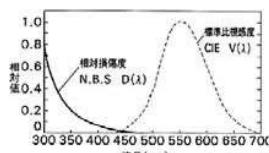
いつも先が閉ざされていく生きにくさを感じ、ずっともがいて来たけれど、いつの日か「気候風土適応住宅が、いいよね！」と言われる日が来ることを願って、そのためにも造り手の弛まない努力と発信に期待します！

# 美術館・博物館の照明について

美術館の照明は展示物を好ましく表現することが望まれ、博物館の照明は観察・調査研究が主体です。

美術館や博物館の従来光源の照明は、展示場やショーケース内などでは均一な照度を確保するために、紫外線カットの蛍光灯が多く使用され、展示物への照射は、ハロゲン球のダウンライトやスポットライトに紫外線や赤外線のカットフィルターを使用していました。つまり、蛍光灯もハロゲン球も展示物に損傷を持たせないために波長変更して可視光線領域で使用されていました。

(図 1、図 2)



種別	放射照度 mw/m <sup>2</sup> /lx	変色損傷係数 CIE V(λ)	紫外線照度 275~380nm julukann
美術館用蛍光灯(白色)	16	0.013	0.010
ハイビーム電球	39	0.010	2.700
ミニハロゲン電球(ダイクロミラー)	9	0.008	0.900
美術館用遮断光付LED スポット	4	0.008	0.001

図 2\_変色損傷係数 (参照 :panasonic)

最近では、LED 照明が主になり、演色性の良い Ra95 (平均演色評価数) 以上の高演色性の LED 照明が使用されている。従来光源のような損傷係数が高い照明は使用されなくなった。(図 1、図 2)

小さなショーケースや展示物は目立たないような小型 LED を使い、もっと小さい光源では光ファイバーで配光制御した照明も採用されている。光ファイバーを使用することで、紫外線や熱線カットになり対象物がより保護されている。(図 3、図 4)



対象物の光による損傷は、主に紫外線による光化学作用（退色・変質）と赤外線による熱的作用（ひび割れ）がありますが、LED 光源と光ファイバーの照明の組み合わせは展示物の損傷がない。

※損傷係数とは、色紙を対象物とした変色の程度を数値化し、照射された光の量（照度×照射時間）に比例する。値が小さい光源ほど展示物への損傷影響が少なくなる。

また、照度は展示物に合わせて個別に照度変更ができる、フィルターで照射角も変更でき、展示物の色も忠実

宮地電機株式会社 照明・LED 担当室 田部 泉

に見えるように演色性も平均演色評価数 Ra95 以上の LED を使用している。

実際に展示物に照射してみた場合、グレアにも注目する。直接グレアや反射グレアが不快ではないかの確認も大切なライティングである。

展示物の大きさなどで照射距離や角度を変える必要があるですが、多くの場所では電源の位置が固定されていて、あまり照明を移動できない。その場合は、照射角度制御して、作品ごとに配光変化するために各種フィルターの活用で演出をしている。

図 5 の屋内照明基準を見ると概略照度は、彫刻関係 500 ~ 1000lx、洋画 500lx、日本画 200lx、剥製など 100lx、映像 20lx とされている。

光に反応するもの	展示物の内容	推奨照度(lx)	光色	演色性
敏感なもの	染織品、衣装、タピストリー、水彩画、日本画など	50	暖、中	1A
比較的に敏感なもの	油彩画、テンペラ画、フレスコなど	150	暖、中	1A
敏感でないもの	金属、石、ガラス、宝石、エナメルなど	500	暖、中、涼	1A

- 1.「光に敏感」は年間積算照度120,000lx・h以下、「比較的敏感」は360,000lx・hが望ましい。
- 2.光色の色温度の暖:3300k以下、中:3300~5500k、涼:5300k以上
- 3.演色性の平均演色評価数Raの1Aは90以上を示す。

図 5\_屋内照明基準 (美術館・博物館) JIS Z 9110 2010 財)

従来光源から LED に急速に移行した理由は、小型、調光、紫外線と赤外線カット、省消費電力などの品質が向上したことが今日の LED 普及に繋がっています。しかし、何よりも照明でどのように魅力的に演出することで、より良い雰囲気が体感できる。(図 6)



# コマツヨイグサ～ランタナ～ ツルハナナス

くさぐさの風景

松山支部 安藤 雅人



コマツヨイグサ

太宰治が、「富士には月見草がよく似合う」と表現したのは白いツキミソウ（月見草）ではなく、黄色いマツヨイグサ（待宵草）だと言われています。

今回描いた可愛いコマツヨイグサ（小待宵草）は、砂地に這うように育つので、山よりも海辺が似合います。これらの仲間

の花は、翌朝には萎んでオレンジ色に変わります。同様に、スイフヨウ（醉芙蓉）は、一見普通の白いアオイですが、夕方にはお酒を飲んで酔ったように少しピンク色になり、翌朝には萎んでしまって赤くなります。何となく親しみを感じるのは何故なのでしょう。

何日も掛けて、少しずつ色が変わる花もあります。一番身近なのは、ランタナではないでしょうか。和名は、そのものズバリのシチヘンゲ（七変化）です。紫陽花の様に、沢山の小花が丸く集まって咲きます。色は、数種類あり、最も赤いものの場合は、ピンク、オレンジ、黄の小花が入り混じった様に咲きます。花期が長く、5月～11月まで観られます。当初は、ピンクの小花はずっとピンク、同様に、オレンジはずっとオレンジ、黄はずつ



ランタナ

と黄なのだと思い込んでいました。黄から赤に徐々に変化することを知った時は、世紀の大発見をしたように感じて嬉しかったです。

公園や里山の木に絡まって育ち、夏に、ウサギの耳のような特徴のある形の花が咲くスイカズラ（吸い蔓）も可愛いです。クリーム色から白色に変化します。この花を金銀花と名付けた日本人の感性が素敵です。その他、以前にこの連載でも紹介したハコネウツギ（箱根空木）やニシキウツギ（錦空木）も、赤から白に色が変化する、とても美しい花です。



ツルハナナス

色が変化するのは、暖色系の花に限りません。紫から白に変化する花も数種類あります。その中で、特にお気に入りなのは、ツルハナナス（蔓花茄子）です。紫と白の可愛らしい小さな花が競うように咲きます。ナス科の特徴なのか、蕊が黄色いのもアクセントになって美しさを引き立てます。文字通り、蔓性なので、塀の上に乗っかったり、生け垣に絡まつたりしている様は、とても目を引き、夏の朝に道端で見かけると、爽やかな気分になります。ツルハナナスと似たバンマツリ（番茉莉）も紫から白に変化します。蕊が短くて見えない面白い形をしています。ニオイバンマツリ（匂い番茉莉）とも呼ばれるように、とても良い香りがします。

小花が集まって咲く花の絵は、難しそうですが、同じパターンの繰り返しで、誤魔化しが効くので簡単です。

水彩絵の具の場合、徐々に白に変わる花は、少しずつ水を足せば微妙な濃さを表現できます。また、黄から赤に変わる花も、色の塗り重ねによる表現ができます。

このように、これらの花達は、とても水彩画に適しているので、皆さんも是非、描いてみてください。

# 細胞.住まい.日本

松山支部 玉乃井 公和

以下はまったくのド素人が、とぎれとぎれの付け焼刃の知識をもとにして想像してみたもの、つまりはいつもの妄想です。

わずか1個の細胞が、細胞分裂を繰り返して約60兆個もの細胞に増えて成り立っている私達の身体が、その絶え間ない無数の細胞の入れ替わりを、意識的に何ひとつ命令する訳でもないのに、その変化を何ひとつ感じることもなく淡々と生きて行けるのは、たぶん細胞の一つ一つが、その役割やら自らの生死に至るまでのすべてを知っていて、“自動的”に流れているおかげであろうと思います。

そしてその一つ一つの細胞は、単体として個別に生きているのではなく、“無意識”の内にも他の細胞たちと連携を取りつつ、自らの役割を果たしているのだろうと思います。

そんな風に自分の“身内”をながめて見れば、60兆個もの細胞は、互いに「縁」(かかわり、つながり、作用)を持ちながら、その新陳代謝を破綻なく執り行っている、という「ミクロの縁の世界」がそこに“見えて”きます。ただ、この健全な「ミクロの縁の世界」に、その役割も連携も知らない、エゴ的、ジコチューな自分のことしか考えない、アポトーシス(自死)することさえ忘れてしまった細胞が出現する。それがガン細胞なのだそうです。それもまた、自分の細胞である、と。

その昔、チャールズ・イームズの、原子から大宇宙までの世界を、10倍ずつ拡大・縮小した「パワーズ オブ テン」という面白い映像がありました。(ユーチューブで見ることができます。)

この映像に倣って、ここでミクロの世界から少し引いて、人間のスケールの世界で映像を止めて、その様相をながめてみれば、私達一人一人の人間もまた、先の細胞の有り様と同じように見えてきます。

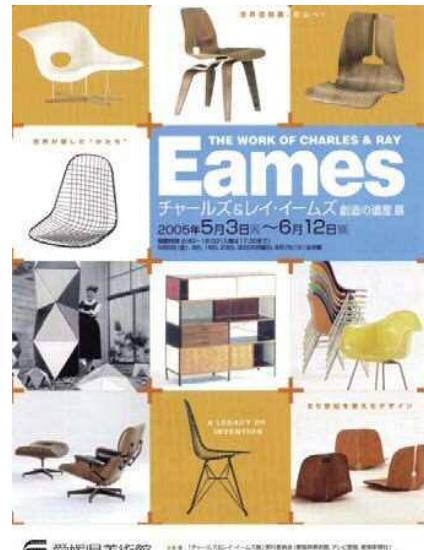
つまり、人間のスケールの世界においても、一個人間はそれぞれの役割を果たしながら、アポトーシスこそしないまでも、そこに「人間の縁の世界」をかたちづくり、それぞれの役割を果たしながら在る、という様相が見えています。

もちろん人間の世界にも、ちゃんとエゴ的、ジコチュー

の、ガン細胞のような人もいますが。

そして、この人間のスケールの世界から、また少しずつ引いて行って、家族・地域・県・国……と、意識の上でその都度映像を止めて、それぞれの世界の様相をながめてみれば、そこに細胞や人間のスケールの世界で見えてきたことと同じような「縁の世界」が見えてきます。

つまり、チャールズ・イームズの「パワーズ オブ テン」は、私の勝手な解釈ながら、原子から大宇宙までの「フラクタクル(自己相似形)な様相」、或いは「空間の入れ子構造」のようなものを表現しているのではないかと思ひます。



さらにはこれも言うまでもない、まったくのド素人の妄想ですが、その原子から大宇宙までのフラクタクルな世界に普遍的に働いているものは、引力と遠心力とのバランスのようなもの、即ち先に見た「縁」ではないか、と思ったりします。

例えば原子は、原子核の周りを電子が回っているし、人間世界では女も男も、イケメンや美女に引かれるけれども、カンタンには近づくことができず、引力と遠心力のバランスを保ってその周りを回りまわっていることが多いし、月も今のところは落ちても来ないし、飛んで行ってしまうこともない、といったことからも、それは“証明”されるのではないかと思ひます。

これを我田引水して言えば、それもこれも「縁の力」によるものではないのか、と妄想をタクマシクしています。さらにはその上に図々しくも再度我田引水すれば、この原子から大宇宙までも働いているであろう「縁」には、それゆえに「普遍性があるのではないか」、とも思っています。

これは余談ですが、あの香川県の直島にある「家プロジェクト 角屋」の、民家の土間に水を張った中に光る数字が点滅する、宮島達夫さんの「シー オブ タイム」という現代アートもまた、チャールズ・イームズの「パワーズ オブ テン」と同じく、このフラクタルな世界を表現しているのではないか、と私は勝手に解釈をしています。

煮ても焼いても食えそうにないタヌキの、妄想の最後っ屁として、「縁には普遍性があるのではないか」などということを言いましたが、それではもしも、それぞれのスケールの世界において、「縁」（かかわり・つながり・作用）というものの働きがなかったとしたらどうなるのか、ということを想像して、「縁」の本質のようなものを見てみたいと思います。

先ずはミクロの世界をながめて見れば、もしも私達の身体の中の一つ一つの細胞が、他の細胞と何の「縁」も持たずにバラバラに、自由気ままに振舞って、個々にその生死を勝手に繰り返していたとしたら、私達の身体はどうなるのでしょうか。  
そこに秩序を持った細胞の流れがなければ、すぐにエントロピー（乱雑さ）が最大となって、私達はたちまち死んでしまうのではないかと思われます。

一つ一つの細胞が、それぞれ何になるのかを知り、“無言の連携”をして秩序を維持しているからこそ、私達はその絶え間ない細胞の流れ（新陳代謝）の中で生きて行けるのだから、もしもこのミクロの世界の「縁」が、何らかの力で分断されてしまったとしたならば、私達の身体は、たちまち崩壊してしまうのではないかと思います。

同じように人間の世界において、一人一人の人間が、「縁」のない単体としての「個人」に分断されてしまったとし

たならば、家族は崩壊し、そして崩壊した家族と他の家族もまた「縁」のない「個族」に分断されてしまったとしたならば、地域は崩壊して行くのではないか。  
といったように、もしもそれぞれのスケールの世界において「縁」の働きがなかったとしたならば、そこには「フラクタルな崩壊の世界」が見えてくるような気がします。

そのように見てみれば、原点として私達の細胞が「縁」を持ち、秩序を維持しながら流れていて、現に私達が生きて在るということや、家族・地域・国といったそれぞれのスケールの世界も、今のところまだ崩壊することなく存在しているということは、断絶から親密までのグラデーションがありながらも、そこには「縁」の働きがある、ということの“証明”になるのではないか、と私には思えます。

そしてそれは、「縁」には「普遍性があるのではないか」ということの“証明”にもなるのではないか、と。

このように見てみると「縁」の本質は、すべてのスケールの世界に「秩序」を与え、「調和」させるためのものとして、或いはその「縁」により、新しい命を生み出す「創造」の、目には見えない“透明な糸”的なものにも思えてきます。

たぶん神様や仏様の思し召しは、「世界の創造と調和」にあり、決して「世界の崩壊と混乱」は望まれてはいないのではないか、と不遜ながら私は神仏の御心をソンタクするのです。

「縁の普遍性」についての私の言い分、これで少しはガッテン！して頂けたでしょうか。

そしてここまで来れば私がなぜ、建築設計の「主題」としてシツコク「縁」（かかわり・つながり・作用）を唱えているのかということもまた、ガッテンして頂けることと思います。

つまりそれは、「普遍性を建築の中に織り込むがゆえに、そこから生み出された建築は、長く生き続けることができるのではないか」という、私一人の確信になり、そして“建築論”になります。

ではその「主題」が織り込まれた建築のイメージを、住まいを例にして見てみれば、先ず住まいのプランの中に

挿入された、「人と人との縁」・「人と自然との縁」・「人や一個の住まいと街との縁」の「三縁」から、住まいの内に外に「豊かな空間」が生み出される。

そして、日々の「豊かな空間」での暮らしの中から、そこで生きる人々の心には、「安らぎ」や「心地好さ」・「静かなる感動」などがもたらされる。

その時、人々の心には無意識の内にも「歓び」が生まれ、その「歓び」がストレスを忘れさせ、流し去って、「心の新陳代謝」を促し、「明日へのエネルギー」を生み出すことになる、という「三縁」が織り込まれた住まいのイメージになります。

こうした普遍性を持った「主題」による住まいづくりから、一人一人の豊かな人生や、家族の物語、そして豊かな街づくり…といった、「フラクタカルな縁の世界」が拡がって行くのではないか、と私は想像しています。

もちろんこの拡がりが、大宇宙まで届くことまでは想像していませんが、「住まいという小宇宙」から「街という小宇宙」くらいまでは、「フラクタカルな縁の世界」の拡がりを「理想」（ことわりを想う）することができるのではないか、と思っています。



この、私達が生きて在る世界は、「多様性」を持つ「相対の世界」であり、そして私達は、空気や水・植物・動物等々の、多様なるものとの「縁」により生かされて在ります。

見方を変えれば、この「多様なる相対の世界」に、もし

も「縁」の働きがなかったとすれば、互いに補完し合つて在る「多様性」そのものも失われてしまうことになるのではないかと思います。

さらには、すべての多様なるものは、「諸行無常」の大河の中で、何一つ同じ姿をとどめるものではなく、すべては移ろい行き、流れ行くものである、と大雑把にこの世界の有り様をながめて見れば、その大河の中に刹那、渦巻いては解けて行くような私達の人生や動植物の営みにおいて、無数の命を生み出し、一人一人の人間の、そして家族の物語を綴る「縁」というものの役割や意味するものが、いかに大事なものであるのか、ということが見えてくるかと思います。

こうして見てみれば、人間は何らかの「縁」のもとに、群れて生きるのがごく“自然な生き方”的に思えます。

先にも触れましたが、この人間の“自然な生き方”が、もしも気付かないうちに人が作った法律などにより、「縁」のない単体の「個人」や「個族」に分断されてしまったとするならば、その“不自然な生き方”から家族の崩壊はもとより、地域の崩壊等の先には、この瑞穂の国・日本の崩壊までもが、私の妄想の目には見えてきます。（すべてはリンクしています。）

どうやら、創造的かつ調和のとれた「フラクタカルな縁の世界」をながめているうちに、あの映画「スター ウォーズ」のジェダイの騎士のように、フォースの暗黒面を覗いてしまったようです。

空想ながら、もしも人間の心が暗黒面に陥ってしまえば、その意志によってはそこに、「フラクタカルな崩壊の世界」もまた現わてくる可能性があるということを、私達は意識として持っておく必要があるのかも知れません。

(チョット、意識が飛躍し過ぎたヨーダ。)

「細胞・住まい・日本」などという、一見何のつながりもないさそうなタイトルのこのたわ言を、ここまで辛抱強く読まれて、もしもそれらをつなぐ“一本の透明な糸”が見えてきたならば、あなたはもう立派なロマンティストか〇人です。

# 建築士の日の行事報告

## 無料住宅相談会

平成29年7月29日(土) 10時~15時

四国中央市川之江町栄町商店街において、毎年恒例の四国中央市かみまつりが開催され、踊り、バザー、フリーマーケット等で賑わう。当士会も、一角にブースを設け「無料住宅相談会」を開催した。

当日は、士会より12名、四国中央市役所建築住宅課より1名が参加し、住宅リフォームに対する市の助成金制度や、耐震補強に対する補助金制度のパンフレットを配布し、興味や計画のある人には相談を受けた。

来場者は、子供連れの夫婦が多く、住宅新築時の留意点の相談や、リフォームに関する助成金、また耐震補強の必要性や補助金に関する内容が多く、士会のメンバーが相談者の立場に立ち、親切丁寧に相談に乗った。特に、主婦の相談には、当士会の女性部会のメンバーが、女性目線に立って応対した。年配者の相談には、空き家対策に関するものもあり、市役所担当者が市内の空き家対策業務に基づき親切に説明、アドバイスを行った。

相談者は30名ほどで、相談の間、子供が退屈しないよう、毎年制作コーナーを設け、子供の創作意欲を高めてもらうための工夫を凝らしている。今年は、四国中央市名産の色紙を地元紙加工会社より提供していただき

四国中央支部 支部長 尾藤 淳一

き、立体メッセージカードを手作りしてもらい、「ものづくり」に親しんでもらった。



## 2017建築士の日の行事 報告

「建築士の日」は、社会に対して「建築士の役割」への理解を深めて頂くため、毎年7月の上旬に開催しています。今年は、7月8日・9日にイオンホール新居浜で、新居浜支部として18回目の「建築士の行事」を開催しました。



昨年から申し込み者が急増している木造住宅の耐震診断・耐震改修への補助制度や診断士の派遣を行政職員から説明して頂き、日頃から、どうすれば良いのか判らないと悩んでいた事が、良く判りましたとの言葉を頂きました。

今年も、体験コーナーの土壁塗りは大盛況でした。

新居浜支部 支部長 白石 公成

アンケートの結果からも、建築に対する皆様の気持ちが伝わる行事となりました。

久門哲夫氏制作の銅板折の「鶴と亀」

今回も贊助会の皆様には大変お世話になりました。支部一同お礼申し上げます。

新居浜左官業組合様

(株)菅工務店様

(有)久門工業所様

四国電力 (株) 新居浜営業所様

(株) Deco 様



## 夏彩祭 in 耐震診断・耐震改修アピール活動

西条支部 白川 裕三

平成29年8月27日（日）に西条市壬生川の伊予銀前通りで開催された『夏彩祭2017』に出店させていただきました。

伊予銀通りを歩行者天国にしての各種イベントの一環として西条支部建築士による耐震診断・耐震改修無料相談や西条市建築審査課と共同して、耐震診断・耐震改修のティッシュを配布いたしました。

今年もメインステージの二つ横という、恵まれた場所でイベントを行う事ができました。

前日の雨で開催出来るか心配しましたが、当日は快晴となりました。一ホットしましたね。—

建築士会のブースの中は暑くて暑くてビールが飲みたいなあ～そんな気分です。午後からおじさんバンドのライブが始まると、客足が止まってしまったのが残念でした。

西条市建築審査課から借用しました木造住宅の耐震改修事例のパネルを掲示して、西条支部会員の設計事例を紹介しました。少しは、愛媛県建築士会の収入増に貢献できたでしょうか？

暑い中、『建築士の日』のイベントを実施することにより、多くの市民の方に防災意識に関心を持っていただけたと思います。一よく頑張りましたね。—



〔かき氷販売中〕



〔木造住宅耐震改修事例パネル展示〕

## おかしのまちをつくろう！

今治支部 副支部長 近藤 佳代

日 時：平成29年7月29日（土）13:30～17:00

場 所：はーばりー 1階 みなとホール

対象者：今治市内の小中学生

参加者：小学生と保護者等合計 70名

まち」が完成しました。



建築士の日の行事として市内の小中学生を対象とした「おかしのまちをつくろう！」というイベントも今年で5年目となりました。今治市の広報のみでの告知ですが、毎年たくさんのお子さんに参加いただき、好評のイベントです。リピーターの方も数名おり、夏休みの思い出作りの場として市民の皆様に周知されつつあります。

今年は、昨年7月に今治港にオープンしたみなと交流センター（はーばりー）にてイベントを行いました。昨年までの会場と違い、広くて開放的な空間で参加されたお子様もその保護者も夢中になっておかしのいえづくりに取り組んでいました。

そして恒例の写真撮影。このイベントのクライマックスです。それぞれが一生懸命工夫を凝らして作成した「おかしのいえ」を持ち寄り、「おかしのまち」を作り上げます。今年は会場の広さを生かし、参加者全員の作品を一度に並べることが出来、壮大なスケールの「おかしの

このイベントは、子供達にモノづくりの楽しさを知つてもらい、建築やまちづくりに興味を持つてもらう目的で開催しています。15年後には参加されたお子さん全員が成人しています。この中から何人が建築士になっているか？そう考えるとワクワクします。今の純粋な気持ち、独創的なアイデアを忘れないで、将来の今治市、そして将来の日本のまちをより良くするために頑張って欲しい。その為に、我々建築士は子供達の為に全力でサポートしたいと思います。

また来年も元気な子供達に会いたいな。

## 建築巡礼 in まつやま IX

松山支部 支部長 赤根 良忠

開催日 平成 29 年 7 月 15 日 (土)  
 巡礼箇所 松山市内 (三津浜～道後温泉～豊島家)  
 参加者 一般市民 26 名 スタッフ 21 名

松山支部公益事業「建築士の日」行事として今年も一般市民を対象に建築物を観て解説し巡回する建築巡礼の第9回目を 7 月 15 日 (土) に開催しました。

愛媛新聞社の後援 (新聞紙面掲載) とパンフレットに依る公募で希望者を募集した結果 26 名の一般参加者がありスタッフ 21 名総勢 47 名での開催となりました。今年は、従来のバスツアーのため少し見学地範囲を広げ開催しました。開催当日は天候の心配もなく暑さ対策に気をつける程度でした。

松山市駅前集合定刻に一路最初の見学地三津浜へ、車内で建築士会の行っている事業・行事について紹介、また今年で 9 回目となる「建築士の日」として開催しているこの建築巡礼について開催目的、これから見学地の一連の説明がほどなく最初の見学地三津浜港近くの旧石崎汽船本社前に到着、2 班に分かれて石崎汽船・旧鈴木邸・旧木村邸・旧森邸・旧山谷邸・旧浜田医院・近藤醤油店について青年委員の解説にて見学、街並みを散策の後三津浜をあとにしました。



(石崎汽船本社)

松山市内で昼食の後、午後の部として道後温泉本館へと移動、まず本館正面(西面)では温泉建物全般について、玄関棟唐破風の建物棟が移築であること、南側では和風の造りに大きなガラス窓を採用ハイカラ風に見せていること、東側では又新殿外部の屋根の重なりについて、また創建当初は桧皮葺きであったことなど半時計周りに移動し、本館の北側の 3 箇所の入り口のランク分け、3 階建て建物の構造・振鶯閣と呼ばれる棟屋について建物を見上げながらの説明があり、建物内部に入り又新殿(皇族専用の浴室) では使われている浴槽の石に香川県産庵

治石が使われていること、玉座の間の仕上げ造作についてなど建築の詳細について説明が行われました。



(道後温泉前)

しばらく道後温泉本館内外の見学した後、井門町の重要文化財「八棟造りの大庄屋の家」豊島家住宅へ移動、表門をくぐりまず中庭より「八棟造」は社寺建築に用いられ京都の北野天満宮に起源があり、豊島家は萱葺きの大きな破風 5 か所がどこから見ても「棟」と「つま」が見える豪壮な造りであること、この建築の歴史をたどれば 1758 年の建築であることが確認されていている。主屋は家族用(居室部) 来客用(座敷部) それをつなぐ取合い部で構成され東側に矩折(かねおり)状に長屋が取り付く構成となっており、来客部西側に続く庭園は壮大である。また当日は当主の豊島様よりも歴史や床の間横の「花藤窓」や「透かし欄間の装飾」など建物細部についても直接お話を聞くことができました。



(豊島家)

約半日程度の見学時間でしたが参加された方は有意義なひと時を過ごすことが出来、各所での説明担当の青年・女性委員の事前下見や調査・資料の準備が整っていて「建築の専門家からの説明が聞けて良かった」と今回も参加者に満足していただけた様でした。

## 安全安心なまちづくり

平成 29 年 6 月 10 日 中山中学校 3 名

平成 29 年 7 月 30 日 伊予市商店街 10 名

平成 29 年 9 月 2 日 下灘駅 4 名

伊予支部は「建築士の日」の行事として、昨年に引き続き近い将来おこると考えられる「東南海・南海地震」に対する啓蒙と災害に強いまちづくりを推進するため、【木造住宅耐震診断および木造住宅耐震改修工事】の申し込み先と建築士会伊予支部の名前を印刷したウチワを伊予市の代表的な三つの夏祭り「6 月中山ほたる祭り」「7 月伊予彩まつり」「下灘駅プラットホームコンサート」の会場で市民の皆さんに配布しました。今年も天候に恵まれ、多くの市民の皆さんが各会場にご来場され、用意したウチワはすぐに配りきれました。このウチワに



[参加者]

伊予支部 支部長 濱本 浩

印刷した内容を市民の皆さんに読んでいただきて、少しでも地震と建築士に関心を持っていただくことができればと思います。



[伊予市商店街]



[下灘駅]

## 耐震診断耐震補強啓発

7 月 30 日（日）10 時よりオズメッセ大洲店頭にて大洲市消防署の協力で起震車を設置し耐震診断・改修の啓発活動を行いました。

啓発用パンフレットは大洲市都市整備課よりの提供、又同時に啓発用うちわ、ポケットテッシュの配布を行いました。

当日は当会員が 11 名、大洲市より 4 名、内子町より 1 名の参加でした。

起震車体験者は約 80 名で、現実の大地震（東北大地震と同じ）を体験し、あまりの揺れに「すごい！これでは何も出来ない！」との感想が多かったようです。起震車を体験していただいた方には「たまご 1 ケース」をプレゼントしています。

パンフレット等は約 1000 部配布しました。少しでも多くの方が耐震診断・補強を考えるきっかけになればと思います。参加いただいた各位には暑い中のパンフレット配布等お疲れ様でした。消防署の方々にもお礼申し上げます。

大洲支部 支部長 神田 孝一



[オズメッセ店頭にて起震車設置]



[参加者]

## 無料建築相談、「建築士の日」街頭アピール、ロゴ入り うちわ配り、熊本被災地写真展、カンナ削り体験

開催日：平成 29 年 8 月 5 日

会場：八幡浜新町アーケード内

支部会員参加人数：7 名

八幡浜支部は、「建築士の日」を街頭にてアピールするため、うちわ配布、熊本被災地写真展、建築無料相談会、カンナ削り体験を開催しました。

うちわは、家の耐震化を訴えるロゴ入りとし、行き交



う人たちの暑さを紛らせる手助けをしながら、耐震化の普及を呼びかける工夫を凝らしました！

カンナ削り体験会では、カンナで木材を削った後の、艶やかな仕上がりに驚かれる方が多く、職人さんの魅力を伝えるよい機会となりました！

今後もこういった機会を通じて、建築に対しての興味を持つてもらい、建築士の地位向上に取り組んで行きたいと思います。



## 地域美化活動

実施日：平成 29 年 7 月 22 日（土）

実施場所：西予市宇和町

参加者数：支部長以下 7 名

本年も、昨年に引き続き「ゴミ捨て禁止看板設置」と、附近「草刈り作業」及び「ゴミ拾い作業」を行いました。

本年は、宇和町から三間町への街道ぞいを行いました。晴天・夏日でしたが、山陰になり作業場所としては、比較的、良い場所でした。

三間町には、第 42 番札所“仏木寺”があり、宇和町には、第 43 番札所“明石寺”が有ります。

いつも通り、少人数の作業でしたが 条件も良く計画通り午前中で無事終わりました。

予定では、“ジョイフル宇和店”にて、昼食予定でしたが、各自それに予定もあり、少し残念な気もしましたが、“現地解散”としました。

暑い中、ご苦労さまでした。

一今後の行事予定一

西予支部では、秋口に（日程は未定）

「木造住宅耐震診断・耐震改修 相談会」（無料）を開催

西予支部 支部長 龜岡 俊治

計画です。日程の調整が付けば、「西予浄化センター見学会」も、行いたいと考えております。



〈看板建て・草刈り 元市議さんも頑張っています〉



〈頂上付近にて記念撮影 ご苦労様でした〉

## 「2017 夢のまち・素敵なまち絵画展」実施報告書

宇和島支部 酒井 久和

開催日：7月1日（土）

場 所：宇和島新橋商店街

対 象：小学校3年～6年生

応募作品：242点

建築士の日にちなみ、宇和島支部では毎年恒例行事とし、土曜夜市で絵画展をしています。

小学校3～6年生の子供達に「2017 夢のまち・素敵なまち絵画展」をテーマに絵を描いていただきました。応募数は242点、宇和島しんばし商店街で展示しました。



〔商店街風景〕



〔宇和島支部活動パネル展示〕

ここ数年、梅雨の晴れ間に準備ができ、来場者も増え多くの皆さんに作品を見ていただきました。

当日に住宅相談、2016年熊本地震での応急危険度判定の建築士会の活動パネルも展示しました。

開催に当たり、小中学校の先生の協力のもと6月22日に審査を行いました。子供たちの想像豊かな絵が集まりこの子たちが1人でも建築士になってくれれば素敵なまちになるのではないかと夢を持ちました。

表彰式は学校の都合で終業式にはできませんでしたが、受賞者を校長室に呼んで和霊小学校で行いました。

先生方から来年も協力しますと約束していただき、一安心です。



〔審査風景〕



〔和霊小学校 校長室にて表彰式〕



〔受賞者のみなさんと〕

絵画制作を通じて子供たちに建築に対する親しみを持つてもらう目的で開始した絵画展も22回目となりました。子供たち、先生方、地域の皆さん、支部の方のご協力のもと絵画展が行えました。  
ありがとうございました。

# 松山支部青年・女性委員会主催 勉強会報告

## 「建物がどう壊れるか?…を知る」

松山支部 青年女性委員会副委員長 大内 雄志

開催日 7月 29日 (土) 15:25 ~ 18:00

講師 J建築システム株式会社 代表取締役 手塚純一様

場所 愛媛県林業会館 大ホール

参加者数 15名 (懇親会 10名)

去る7月29日(土)、H29年度松山支部主催の勉強会を開催致しました。支部主催の勉強会は、J建築システム(株)の手塚純一講師をお招きし「建物はどう壊れるか?…を知る」と題し、木造住宅の耐震ポイントについてご説明をいただきました。今住宅業界にとどまらず建築業界で話題となっている「耐震性・断熱性」という非常に関心の高いテーマを基礎から応用までわかりやすくご説明いただき、充実した勉強会となりました。

「耐震」をテーマにお話しいただきましたパートでは、建物の崩壊という事実から、「なぜ建物は倒れるのか?」を各部位のあるべき役目を追究する内容です。建物にかかる荷重と力に抵抗するため、多様な材料の選択や合理的な組み合わせについての解説、さらに軟弱な地盤の上に軟らかい木造軸組が建ち続けるための基礎形式や固有の揺れ方に対抗できるアイテム、安全な器づくりのバランス条件を熊本地震など例に挙げ、教訓から学ぶことができました。また、構造がデザインとなり、より建物が美しくより機能的なものと捉え、快適性および安全性にデザイン性も追求していくことの重要性も学びました。

また「断熱性」のパートでは、JJJ断熱診断の紹介をいただきました。JJJ断熱診断とはMRI検査のようにリアルな断熱診断測定を行うことができ、今後注目されている中古住宅のインスペクションなどに活用できる診断方法です。主な性能は、①サーモカメラで(UA値)等の計測可能 ②一次エネルギーと暖冷房費のシミュレーション ③中古、賃貸物件のインスペクション、不動産流通等の査定などに活用…などです。

今回のテーマは次世代の建築業界へ向けた新たな取り組みであり、士会会員様をはじめ建築士の皆様が新たな取り組みへいち早く情報収集できるよう、そして皆様の本業にご活用いただけるよう積極的に勉強会を開催してまいります。この度勉強会へご出席いただきました方々、誠にありがとうございました。また講師をいただきました手塚様、お忙しいところ遠方よりお越しいただき誠にありがとうございました。今後とも愛媛県建築士会をよろしくお願ひ申し上げます。最後になりますがこの度講師の手塚様をご紹介いただきました、木野内化成産業(株)・松社長 誠にありがとうございました。本誌にて改めて感謝お礼申し上げます。

## 「これからの「省エネ家づくり」について」

松山支部 青年女性委員会副委員長 大内 雄志

開催日 8月 26日 (土) 16:25 ~ 18:00

講師 日本住環境株式会社 高松営業所長 佐藤 登様

場所 愛媛県林業会館 大ホール

参加者数 11名 (懇親会 10名)

8月26日(土)、支部青年・女性委員会主催の勉強会を開催致しました。7月の支部主催セミナーに関連して、「これからの「省エネ家づくり」について」をテーマに日本住環境(株)・佐藤講師よりご説明をいただきました。日本住環境(株)は全国各地で、快適な住環境をつくり出すためのノウハウや、室内の空気や温度・湿度変化をコントロールする技術開発、各地域に適した気密・換気材の提案・提供している「住環境のプロ」です。

本勉強会では、近年注目されている省エネ住宅が推奨される背景や省エネ住宅提案をしていくまでの重要性を、気密測定などの事例を基にご説明いただきました。

勉強会で注目した内容は、住宅の気密測定をすることにより、住宅の断熱性や気密性、快適性を数値化し、省エネ性を見える化したこと、どこが弱点になのかを住宅を建てる立場として理解することが非常に重要であるという部分です。近年この気密測定の依頼が多く寄せられており、一般の方への関心も高まってきているようです。

また一例として、依頼の寄せられる工務店の方は、ZEH仕様住宅を提案する等、お施主様への提案できる引き出しを多く設け、着工戸数を伸ばしているとのことでした。

今後も引き続き佐藤講師による定期的な勉強会の開催を検討しておりますので、ぜひご参加ください。

講師をいただきました佐藤様、貴重なお話し誠にありがとうございました。そして佐藤講師をご紹介いただきました(株)三浦商店・池田様、誠にありがとうございました。引き続き今後ともよろしくお願ひ致します。



「これからの「省エネ家づくり」について」勉強会

# 歴史的建造物の保全活用に係わる専門家養成講座

## 第1回講座（7月8日）

場所：愛媛県林業会館

講師：愛媛県教育委員会文化財保護課

文化財専門監 谷若倫朗

(公社) 愛媛県建築士会副会長 酒井 純孝

文化財・まちづくり委員会委員長 花岡 直樹

〃 副委員長 若松 一心

7月8日、第一回ヘリテージマネージャー養成講座が行なわれました。ヘリテージマネージャーとは文化財の保存活用に係る専門家の事です。全国的に普及が広がっており愛媛県建築士会でも昨年度から養成に取り組もうと講座を始めました。



〔会長あいさつ〕

午前の部は文化財・まちづくり委員会の花岡委員長による講座の趣旨と内容の説明を行いヘリテージの育成・活用の基本的な方向性について学びました。続いてオリエンテーションに移りました。自己紹介を兼ねる形で本講座に求めるもの、応募した理由、文化財の修復等に携わった経験の有無等について自己紹介も兼ねる形で受講者全員に話していただきました。今年の受講者は文化財に携わった経験者が昨年と比べて多いように感じました。

午後の講座は2部構成です。第1部の講師は愛媛県教育委員会文化財保護課の谷若先生です。講座内容は「文化財の種類と概要、文化財保護の概要と各種補助制度」です。

文化財保護制度をまもるしくみとして現在の「文化財保護法」があり、その制定にいたるまでにあった法律の改正、時代の流れ、それを扱う国民がいかに現在のような高い保護意識をもつまでになったのかを明治維新以降の歴史的背景を交えながらわかりやすくお話しいただきました。

文化財の保護体系の話の中で有形文化財としての建物だけでなく無形文化財、民族文化財、記念物、埋蔵文化



〔谷若講師〕

財等、多様性に富み、それを守る文化財の保存技術についても保護の対象となっていること。また、の中でも重要なものと特に重要なものについて評価が分かれていることを説明いただき分類の多さに驚きました。

愛媛県内の文化財の話になり、文化財そのものの話も興味深かったですですがそれにまつわる様々な話も大変楽しく拝聴することができました。その中で愛媛県庁について話され、現存する国内の庁舎の中で11番目に古い事や、映画の撮影に使われた時の思い出もお話しいただきました。また、この建物を文化財にしたいともおっしゃられていきました。



〔酒井講師〕

文化財事業に対する費用補助制度については補助事業のながれや事業区分等をわかりやすい資料をもとに説明していただき、今後、実務として文化財に携わる機会を得た折の貴重な知識になりそうです。

谷若先生の「文化財を守り遺していくのは現在生きている人たちの責任である」という言葉が印象的でした。

午後の第2部は昨年に続いて酒井副会長に講師をしていただきました。講義内容は「古建築（文化財）の改修と建築基準法」です。文化財の仕事に携わって40年で培ってこられた豊富な経験から建築基準法と関係法令に

ついてご自身が失敗した実例も交えながら、いかに解決にいたったのか、どういった点に注意していかなければいけなかつたのかについて特に必要と思われる事案を抜き出してお話しいただきました。その体験談の中で主要構造部と構造耐力上主要な部分を同一と認識していた事で補助金の額が大きく違った話がありました。文化財工事の場合、自己資金で工事費用を調達する事は難しく、工事費の多くを賄う補助金の対象内外について確認する作業は最も重要な作業である事を改めて考えさせられました。

文化財のほとんどは建築基準法が施行される以前からあるものばかりです。建物のある周辺環境も文化財が建てられた当初は現在とは全く異なっていました。既存不適格な建物を現在の法律という型に入れる方が不自然な気がしますが文化財建物を保全する為には向き合わなければならないものなので避けては通れません。行政も緩和処置等を用意しているので協議を重ねる事の重要性について話していただきました。また、どういった申請の方法に誘導していくかを重視しなければならない事も大切な事だと教えていただきました。

酒井副会長の失敗や強い探究心で学んできたその積み重ねが現在の文化財保護活動を支えている事を窺い知ることができました。



〔オリエンテーションの様子〕

今回、講師を務めていただきましたお二人共、県内の文化財において官民において活躍されている方であり、お話は大変参考になる内容ばかりでした。受講された方々がヘリテージマネージャーとなり効果的なアドバイスする立場になった時に今回の知識は必要となるはずです。

今回は座学でしたがこれからは屋外での講座も多くなります。受講生の皆様にはこれから2月まで全10回の充実した時間を元気に過ごしていただきたいと願っています。

## 第2回講座（7月22日）

文化財・まちづくり委員会 委員 久保 孝

平成29年度「愛媛県歴史的建造物の保全活用に係る専門家（ヘリテージマネージャー）養成講座」の第2回は、7月22日に祝谷常信寺（祝谷東町）の庫裏を会場に行われました。午前の部の講師を文化財・まちづくり委員会委員長の花岡さん、午後の部を同委員会委員の峰岡さんと久保が務めさせていただきました。

### 午前の部：建造物の保護の種類・愛媛県の文化財の紹介

午前の部は文化財の種類、保護の制度、県下の文化財等についての講義が行われました。一般的に日本で「文化財」と認識されているものは、昭和25年（1950）に制定された「文化財保護法」によって一般に用いられるようになった語で、我が国の歴史・文化等の正しい理解を行うために重要なもので、将来の文化的向上発展の基礎となる貴重な国民的財産と定義されており、今回の講座の対象となる「建造物」を保護するために「指定」と「登録」の制度（指定制度は重要なものを厳選し許可制度の強い規制と手厚い保護を行うもの。登録制度は近世の建造物を中心に後世に継承していくために活用しながら保存する制度。）の比較説明が行われました。

愛媛県の文化財建造物として指定されたものの中から国指定・県指定・市町村指定の順に資料とスライドで説明があり、重要文化財と呼ばれるものは国指定のものに限られ、愛媛県にある国宝は大宝寺本堂、太山寺本堂、石手寺仁王門の3件（その他の重要文化財紹介あり）の紹介がありました。

### 午後の部：道後地区的文化財見学

午後は午前中に紹介のあった道後地区的文化財を見学し抜粋しますが以降のような説明を行いました。

#### 常信寺の靈廟（県指定史跡）…寛文11年（1671）



〔常信寺靈廟〕

松山藩初代藩主松平定行公の靈廟は、松山城の北東の位置に鬼門鎮護のために建てられたもので、拝殿が付属しており、全国的に珍しく貴重で、拝殿前に立った時や法要の際、拝殿に座った状態で本殿内部の墓碑が絶妙なバランスで見られるように工夫されている。

#### 松山神社（市指定文化財）…元治2年（1685）

松山神社は、徳川家康を祀る東照宮として建てられたが、明治43年祝谷3丁目にあった菅原道真を祀る天満宮と合祀し「松山神社」と改称された。幕末の経済難の時期に建てられ、派手さは無いが洗練された部材や彫刻等を見ると神社への思い入れが感じられる。

#### 道後温泉本館（重要文化財）…明治27年～昭和初期



〔道後温泉（南）〕

道後温泉本館は一度に建てられたものではなく、大きくて四つに分かれ、東西南北でそれぞれ違った年代の顔を持つ。

『北面:神の湯本館（明治27年）』 元々は北面が正面玄関で三つの入り口があった。振鷺閣と呼ばれる塔屋上にある鷺が北を向いているのがその証。

『東面:又新殿・霊の湯棟（明治32年）』 全国でも珍しい皇族専用の浴室がある。過去に10回しか使用されていないため、明治期の浴室が唯一残されている。御成門→唐破風→千鳥破風→むくり破風と屋根が幾重にも重なり権現造りの神社建築の様な顔を持つ。

『南面:旧養生湯棟（大正13年）』 建物としては2・3階の階高が高く、外部の建具にはガラスを多用され、時代背景もあり大正ロマン風の造り。

『西面:玄関・事務所棟（大正後期～昭和初期）』 道後温泉の顔として観光案内やパンフレット等に多用されているが、一番新しく整備された部分で唐破風の玄関は大正13年に移築された建物だが、建築年代や元の場所、用途は不明。

#### 宝厳寺…平成28年



〔宝厳寺（中門）〕

一遍上人生誕の地で知られる宝厳寺は平成25年火災で本堂・庫裏が全焼し一遍上人立像が焼失した。その後再建されたもので、宝厳寺の説明は工事に携わられた峰岡さんに行っていただきました。

#### 伊佐爾神社（重要文化財）…寛文4年（1664）



〔伊佐爾神社〕

本殿は「八幡造り」の建物で、その名のとおり八幡神社に限られ用いられる建築様式。本殿と拝殿に別々の切妻屋根を架け、中間の相の間部分に水平の樋を架け、側面からは屋根が「Mの字」に見える。木部には丹塗や胡粉彩色、金箔貼り等が施され桃山時代の華麗な作風。

（昭和41年～45年に解体・復元工事が行われ、塗装や彩色はその際のもの）

#### 湯釜薬師（県指定文化財）…奈良時代～天平・勝宝年間（749～757）

明治27年の道後温泉神の湯本館の改修まで、一の湯の源泉位置に据えられ、湯口として使用されていたものを道後公園内に移設。湯釜には「南無阿弥陀仏」の文字が刻まれているが、これは一遍上人が諸国を行脚後、伊予に戻った際に、河野道有の依頼で書いたものとされる。

最後に道後温泉駅前で、現在、足湯に使用され昭和29年まで道後温泉養生湯で使用されていた湯釜、道後温泉駅舎、放生園、鷺石の説明を行い解散としました。

# 中四国建築志（土）交流会 in 徳島 (出羽島) 報告

松山支部 辻川 晃太郎

開催日：平成 29 年 9 月 23 日（土）、24 日（日）

場 所：徳島県海部郡牟岐町出羽島

参加者：愛媛より 7 名参加

出羽島は、徳島県南部にある小さな島です。江戸時代中期から昭和初期までの家屋が残り、伝統的な特徴である「ミセ造り」を持つ建物が数多く存在しています。

平成 29 年 2 月 23 日に、「漁村集落」としては、全国で 2 地区目の重要伝統的建造物群保存地区として選定されました。本交流会では、この出羽島の町並みや歴史について学習をし、他県の建築士と親交を深めることが目的でした。



[出羽島]



[ミセ造り]

写真は、出羽島にある「ミセ造り」の特徴をもつ住宅です。方杖や欄間の細工を変えることで、他の家と違いを持たせていました。また、「アワエ」という海岸へと抜ける小路を各住区の間に持ち、出羽島独自のまちづくりが行われていました。

夜は、徳島で獲れた海産物でバーベキューを行い、普段は交流できない他県の建築士と親睦を深めました。

今回の交流会は、徳島県建築士会の主催のもと、とても有意義な時間を過ごすことができました。この場をお借りして感謝申し上げます。



[愛媛の参加者 7 名集合写真]

松山支部 武智 良太

9 月 23 ~ 24 日に行われた、中四国若手建築志（土）交流会に参加させていただきました。

会場は徳島県牟岐町。初日は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された、同町出羽島に渡りました。

島内には自動車が 1 台もなく、島に到着して車道や駐車場のない港湾周辺を見回したとき、ゆったりとした時間が流れる島独特の雰囲気の片鱗を感じ取ることができた気がします。

出羽島の町並みには古民家も多く、最も古いものでは江戸時代末期に建てられた民家が残っていました。出羽島の民家に根付いた独特な形状や色調は、他ではなかなか見ることの出来ないこの島独自のものであったのではないかと思います。また、島内の改修事例として、港の傍に位置する「波止の家」を見学。制約がある中で工夫を凝らしながら工事を行ったとのことです。立地を活かした内外の作りとその内外装は、島の落ち着いた雰囲気に溶け込んでいました。

1 日目の夜は、牟岐少年自然の家にて、バーベキューでの懇親会を開いていただきました。美味しい海産物等をいただきながら、他県の皆様との交流を深めるとともに有益な情報交換を行うことの出来た貴重な時間となりました。宿泊についても同施設にお世話になったのですが、もちろん少年自然の家での宿泊は学生時代以来のことですし、今となってはこういった機会でないとなかなか体験出来ない事だと思います。懐かしさを感じながら床につかせていただきました。

2 日目は、オプショナルツアーとして「川遊び体験（カヌー・SUP）」「漁師体験 + 鹿角アクセサリーブル」「牟岐伝統あんぐる作り体験」の三種類から選択という形でした。私は川遊び体験を選択させていただきましたが、慣れないカヌーや SUP の操作に右往左往しつつ、牟岐川の清流の中で川遊びを楽しませていただきました。

中四国若手建築志（土）交流会は、今回初めて参加させていただいたのですが、日頃なかなか体験することの出来ない得るもの多い 2 日間となりました。また次の機会にも参加させていただきたいと思います。ありがとうございました。



# 平成 29 年度第 27 回全国女性建築士連絡協議会に参加して

西予支部 下元 美恵

平成 29 年 7 月 15 日（土）～16 日（日）に、東京で開催されました全国女性建築士連絡協議会に、参加してきました。

今年のテーマは  
未来へつなぐ居住環境づくり  
～和の空間を考える～



【参加者の皆さんと会場前で】

一日目 活動報告の中で、

## 北海道建築士会

「高校住教育講座～はじめての一人暮らし～」の発表がありました。

北海道建築士会女性委員会では、平成 11 年から、「子どもと建築」をテーマに継続活動をされています。その中でなぜ、教育現場で住生活に関する授業が向上しないのかの問題点を挙げ、それに対する対策を、建築士会からの講師派遣システムを構築する。という形で少しずつ解決し、28 年度の実績としては、のべ 35 校の高校で「住教育出張講座」をしているとの事。継続活動のすばらしさを感じました。

考えてみると、食育はよく耳についていて、娘の学校でも食育に関する授業や、学 P での活動があります。

一方で、住生活について子供たちが授業としてふれている時間が無いのではないかと気づかされました。

また、今回の基調講演は

博物館明治村館長・早稲田大学名誉教授 中川 武氏  
「和の空間を考える－居住空間にとって美とは何か－」でした。

日本の住宅様式の移り変わりと共に、住まい方、空間において、失われていく物と感覚、変容しつつも、蓄積されている、事柄を各々に分類される個別事例を対象にお話しをして頂きました。

私たちは、これまで意識しないまでも、暮らしに自然を取り込んで表現してきました。床の間と生け花もその

代表だと思います。床間・和室が失われつつある現代住宅の中でも、ちょっとした棚や、テーブルに花を飾る。その瞬間から場が生まれ、意味のある空間になる。そんな暮らしは今も昔も変わらない部分だなど、いろいろなことを、気づかされ、考えさせてもらえた一日でした。

2 日目、「既存ストック活用」の分科会に参加しました。「住み継ぎの作法」「東京 edo をひらく」の 2 つのシンポジウムを開かれた時の発表事例を、1 つずつ紹介して頂きました。



【分科会で風景】

その中で、東京の典型的な木造アパートを「HAGISO」として蘇らせ、「文化を育てる場」として建物を町にひらき、運営されている事例は、とても興味深く、活用だけでなく、その地域をまきこんで新しい社会を作り出しているところに、本当の意味でのリノベーションを教えてもらったような気がします。

HAGISO <http://hagiso.jp>



【会場風景】

初めて、今回参加させて頂きました。様々な視点で活動されている方のお話を直接聞くことが出来、とても有意義な時間を過ごすことが出来ました。この経験をいかし、微力ながら、子供たちや地域の人たちに仕事を通じて伝えていけたらいいなと思っております。

# 栄光の架橋

西条支部 高木 伸幸

西条栄光教会 WG として共に作業している新居浜支部の政石さんよりバトンを受け取り、ようやく思案している締切最終日の夕方です。

せっかくですので、前回の政石さんに続き「西条栄光教会保存改修プロジェクト」について紹介させていただこうかと思います。西条栄光教会には浦部鎮太郎氏設計の「幼稚園」「教会堂」「牧師館」があり、すべて1951年に建設され築66年の建物群となります。約2年に及ぶ歴史や建物調査を終え、牧師の住居として使用されている「牧師館」は、地盤の沈下・基礎の劣化・柱や横架材の腐朽といった老朽化が著しかったため改修工事が始まりました。

まず、基礎を新設するため曳家工事を行いました。



7月 曳家工事  
(渡り廊下と繋がっていた建物を約9m南へ)



8月 既存基礎撤去・地盤調査

これから上部構造の保存・耐震化・改修工事となりますが、来年1月末完成を予定しています。まだまだ課題が山積みですが、西条栄光教会の方々の熱意に後押し



9月 新設基礎・曳家戻し工事  
(土台等の調整中のためジャッキにて浮いています)

され、次の50年後の保存を目指しこの改修工事を通して学んだ多くの事を残していくべきだと思います。

「西条栄光教会保存改修プロジェクト」は和田建築設計工房の和田耕一氏監修のもと、今治支部の長井さん、曾我部さん、新居浜支部の政石さん、柚山さん等多くの方と繋がり分担して作業を進めています。この西条栄光教会WGで夜遅くまでの作業や議論を交わし、先輩方から多くの事を学び建築の楽しさを再確認しています。

まさに、このプロジェクトを通して「けんちくの輪」となっているようです。

設計者の浦部鎮太郎氏、日土小学校設計の松村正恒氏、瀬戸内海歴史民俗資料館設計の山本忠司氏が1979年に掲げた瀬戸内海建築憲章にこんな言葉があります。

「人間を大切にすることから 建築を生み出し 創り出すことを始める。それには 瀬戸内海の自然と環境を大切にし そこから建築を生み出すことにある。」

保存改修にあたり、先人たちの知恵や設計に込めた意図を汲み取り、次世代に繋げる事ができるよう進めていなければと思います。工事中ではありますが、随時見学を受け付けています。この機会に興味のある方は西条栄光教会まで足を運んでみてはいかがでしょうか？

次回のバトンは西条支部の高木勝将さんにおねがいしています。同じ苗字ですが親戚ではありません。

# 調和を求めて

松山支部 大西 慶

この度、ご縁あって松山支部の成松さんよりバトンを受け取りました。北地区のトライアスリートでエースの..と紹介を頂きましたが、恥ずかしながら最近はすっかり運動不足の、とろいアスリート（苦笑）です。しかし折角ですので、初めて中島大会に参加した時の写真を掲載します。もう10年以上前になるのですね・・若い他に趣味といえば、自転車とピアノと写真です。

一見、共通するものが無いように見えますが、私はこれらに同じテーマを持って取り組んでいます。それは「調和」を表現することです。

例えば、自転車に乗る時、ただ力まかせにペダルを漕ぐ、というのでは上手く行きません。自分の入力に対して自転車がどう反応するか、コースの変化にどう対応していくか、また公道を走る上では周囲の車両・歩行者への心遣いも重要です。相手の反応を考えながら読み取り、その対応を破綻することなくスムーズに行えた時、そこには自ずと「調和」が見えてきます。

ピアノも同じく、ただ鍵盤を弾くだけなら、それこそサルにだって出来ると思います。ですが美しい音を鳴らすためには、まずピアノの仕組みを理解することから始めなければなりません。弾き手とピアノ、そして聞き手との「調和」が生まれた時、そこには美しい時間が生まれるのであります。

さて、このままだと脱線して行きますので、趣味の話はこの辺にして、そろそろ本題に入りたいと思います。

私が建築の世界に興味を持ったのは、設計士の叔父の影響が強かったと思います。叔父は今でも現役ですが、30年以上前から小さな設計事務所を営んでおり、私も物心のつく頃には出入りするようになっていました。事務所のドラフターや見たことのない定規、建築模型や建築物の写真などは、子供の好奇心を駆り立てるには十分すぎるものでした。そして自分の家とは明らかに違う、窓からの光の入り方と、柱の影のでき方。今思えば、そこには確かに、叔父さんの「調和」の空間が表現されていたのです。夏休みに叔父さんの家に行くのは、毎年の楽しみでもありました。

そして中学生になり、引っ越しをして家が近所になると、もはや入り浸り状態となりました。昔から読書は好きだったので、書架にあった建築の書籍を有りたけ読み漁りました。中でも気に入って読んでいたのは吉村順三、菊竹清訓、丹下健三・・・フランク・ロイド・ライトやルイス・カーンの本なども読んでいました。

そして、のちの人生を変える出会いを果たします。高校生も半ば、進路もハッキリと決まらず、ただ漠然と進学について考えていた頃です。当時の私は、学者に

なりたいとか、教員になりたいとか、はたまた宇宙飛行士になりたいとか、当ての無い夢ばかりを空想していました。そんな折、親戚一同で京都へ旅行に行くことになりました。将来について、いまひとつ煮え切らない私の心を察してか、叔父さんは「いいものをみせてやる」と高瀬川方面へ案内してくれました。その「いいもの」とは、安藤忠雄氏設計の「タイムズ」でした。

たとえ年月を経ても、私は、あの時の静かな熱い衝撃を忘れる事はないでしょう。

「建築は光と影の交錯だ」という言葉が、ものすごい切れ味で私を一刀両断していったのです。それと同時に、設計事務所で聞いた叔父さんの言葉や、書籍で読んできた建築家たちの言葉が、こちらも、ものすごい勢いで駆け巡ったことを覚えています。「かたち」とは何か？

「間」とは何か？人とは、社会とは？「生きる」とは何か？そのような言葉であったように思います。

小一時間は見学をしていたでしょうか、すっかり目の色が変わった私を見て、叔父さんがニヤリと不敵な笑みを浮かべたのは、言うまでもありません（笑）

あれから15年が過ぎ、残念ながら建築の道は挫折してしまいました。しかしながら、現在は違う業種に就いていますが、あの時の想いは、今なお心に生き続けています。

一度は背を向けた道ですが、今後は叔父に感謝しつつ、もう一度ライフワークとして勉強を続けていこうと考えています。もしかしたら、いつか開く花もあるかな？と淡い期待を抱きながら。そして、これからも走り続けます。若かった時の自分を、がっかりさせないように。



最後まで、お読み頂き有難うございました。次は南地区の高須賀さんに、このバトンをお願いしています。きっと新春にピッタリなコラムを頂けると思いますよ！

# 「山田きよ版画展～切り抜きスクリーン版画の世界～」



本誌「いしづち」の表紙に、いつも版画を提供していただいております、五十崎在住の版画家・山田きよ氏の版画展が、風の博物館友の会の主催で大洲市肱川の、風の博物館・歌麿館で開催されています。

今回は、ポスターや風景など約30年間の版画作品の中から、選りすぐりの80点が展示されています。

「いしづち」の表紙になった版画も展示されていますので、ぜひ一度足をお運び下さい。

会期：平成29年9月9日（土）～11月20日（月）

会場：愛媛県大洲市肱川予子林90～1 TEL 0893-34-2181

風の博物館・歌麿館（休館日：火曜日）午前9時～午後5時

入館料 500円

## あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。  
(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。)

「いしづち」の本年度の原稿締切日

平成30年 1月号（120号） 平成29年11月16日（木）

※ 校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※ 1ページ写真込みで2150文字（25文字×43行×横2段）のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり3枚程度まで題名を付けて添付してください。

また宜しければ投稿者の写真（免許写真程度の顔写真）を添付してください。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

（尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。）

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にまで、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

## 読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などを寄せ下さい。お待ちしています。

「いしづち」編集委員会（士会事務局内）宛  
—FAX 948-0061—

## 編集後記

編集後記とは言うものの、ここところずつと、それらしきことは何も書いていないような気がするのですが、実を言うと、この「いしづち」の編集作業というのは本当に地味なもので、少しばかり興味を持たれて広報委員になられた方にとっては、チョットばかり“夢やぶれ”みたいになるかも知れません。

その地味のディテールを、いくら書いてみても面白くも何ともありませんので、いつも適当な話題でお茶を濁している次第です。

その“お茶”も、もう出涸らし状態で、それにこの最後のページまで読んでくれる人は、「あまりいないだろう」とタカをくくって、今回はその言い訳めいたものだけで何とか取り繕おう、という魂胆なのです。

ただ広報委員会は、編集作業が終わればいい雰囲気で会話が弾み、一人でいる時は寡黙な私でさえも、つい話に乗せられてしまいます。

それが、地味のあの美味とでも言えるでしょうか。

（玉乃井 公和）

## 〈いしづち〉2017/11

平成29年11月発行

発行人 会長 寺尾 保仁

発行所 公益社団法人 愛媛県建築士会

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5

TEL (089) 945-6100 FAX (089) 948-0061

<http://www.ehime-shikai.com> E-mail:info@ehime-shikai.com

印刷所 明星印刷工業株式会社

情報・広報委員会・広報委員

委員長 玉乃井公和 副委員長 大上 恵子

編集委員 渡邊 道彦 山本 晶子 大平 将司

## ☆会員の皆様、住所等が変更になった時には事務局までお知らせください。(FAX 089-948-0061)

公益社団法人 愛媛県建築士会

### 会員住所等の変更届出

この様式は愛媛県建築士会の会員名簿データの変更のみです。  
建築士のデータの変更には使用できません。

【正会員・準会員】

		支部	年	月	日	
ふりがな		生年月日	大昭平	性別		
氏名			年月日			
変更部分のみ記入して下さい	現住所	〒	—	TEL	FAX	
	勤務先	名 称				
	所在地	〒	—	TEL	FAX	
建築士資格	一級・二級・木造・準	登録年月日 登録番号	昭・平 年 月 日 第			



住所等に変更のあった建築士の方は下記の書類も提出してください。

**建築士法上の住所等の届出については下記のとおりです。**

建築士住所等の届出の次の記載事項(①～③)に変更があった場合、  
変更があった日から30日以内に(公社)愛媛県建築士会に申請者本人が届け出てください。  
①住所、本籍等 ②建築に関する業務に従事する者にあっては、その業務の内容  
③勤務先の名称(建築士事務所にあっては、その名称及び開設者の氏名)及び所在地  
書式は愛媛県建築士会のホームページからダウンロード出来ます。